

保護者の皆様へ

令和2年5月7日

日置市教育委員会
教育長 奥 善一

臨時休業後の学校教育活動の再開について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃から本市教育行政及び4月23日からの学校の臨時休業に関し、御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国の「緊急事態宣言」及び県知事からの休業要請を受けて実施しております公立幼稚園及び公立小中学校の臨時休業を終了し、下記のとおり学校教育活動を再開しますので、お知らせします。御理解と御協力をよろしくお願ひします。

併せて、保護者の皆様におかれましては、国の「緊急事態宣言」の延長に伴い、引き続き、県外への移動・旅行等の自粛及び感染症拡大防止に御協力をお願い申し上げます。

記

1 学校教育活動の再開

令和2年5月11日（月）から（学校給食も実施します。）

2 学校教育活動の再開に向けての家庭へのお願い

(1) 朝夕の検温、健康観察を続けてください。

風邪の症状や発熱等がある場合、または感染が疑われる場合は、医療機関を受診するとともに、学校へ登校する前に連絡してください。

(2) マスク着用、手洗い・うがい、咳エチケットの励行、十分な睡眠と栄養摂取に留意するなど、規則正しい生活を心がけ、感染症予防に努めてください。

(3) 通院等を除き、不要不急の場合、自宅から外出を控えてください。スポーツ少年団、中学校の部活動については、各団または学校からの指示に従ってください。

3 不要不急の県外への移動・旅行等の自粛について

(1) やむを得ない事情により、児童生徒が県外へ移動する（した）場合、必ず学校へ連絡してください。この場合、2週間程度の自宅待機をお願いいたします。

(2) 児童生徒を含め生活を共にする家族が、県外から帰省や旅行をしてきた人と接触があった場合も学校へ連絡してください。この場合は、状況に応じて2週間程度の自宅待機をお願いすることがあります。

4 その他

御心配なことや、判断に迷うことがある場合は、遠慮なく学校へ御相談ください。